

令和5年度第1回教育セミナー案内

主催：香川県教育文化研究所
共催：徳島県教育文化研究所

困った時に教師はどうすればいいのか —学校現場のトラブルを法律から考える—

日時：令和5年6月16日（金）

対談者

19:00～20:30

場所：香川県教育会館 3F 第3会議室

ZOOMによる同時配信

自宅からの参加も可能です。



←参加申込用QRコード
名前、所属、受講場所を記入
して、送信すればOK
後日受付メールが届きます。
消去しないで、保存しておいて
下さい。



香教連顧問弁護士

平井 功祥 氏

香川県弁護士会
平井法律事務所



香川県教育文化研究所

阪根 健二 氏

鳴門教育大学
名誉教授

今回は、学校内でのトラブル、保護者対応などで、法律とどう関わっているのか法律の専門家との対談から、その対応方法を探ります。質疑応答の時間もありますので、お気軽に参加ください。

例えば「指導に従わない児童を別室で指導しようとしたら**学習権の侵害**と訴えてきました。」「**いじめで不登校**になった。学校はどう責任をとるのか。」「子どもが殴り掛かってきたので、防ごうとして殴り返してしまった。**正当防衛**になるのか。」など、法律的な理解に基づいて、問題を拡大させないように配慮しながら毅然とした対応をとることを考える必要があります。では、どうすればよいのか、実例を挙げながら考えていきたいと思います。

まずは、事案の背景、そして**法律的な問題を学びます**。働き方改革の根底に、こうした知見の理解も欠かせません。今回はそうした点を中心に探ってみましょう。また、**次年度教員採用試験**を受験する学生においても、ロールプレイ対策に有効な内容です。現場教員対象講座ですが、遠慮なく参加ください。なお、今後も開催は金曜日の夜として、高松市内で開催します。自宅からでも、Zoom（スマホやPC等）で参加できます。

どなたでも参加可能です。無料です。

ZOOMでの参加者へ

事前にZOOMアプリをダウンロードしておいて下さい。

申込みの後、ZOOMのIDとパスコードが送られてきます。

今回使用するのは、ZOOMウェビナーです。従来のZOOMミーティングと操作は同じです。

誰が参加（視聴）しているか、参加者間には分からないようになっていきますので、気軽にアクセスしてください。なお、質問は「手を挙げる」アクションとチャット形式での質疑応答があります。その使い方は当日に参加者に説明します。

パソコンやスマートフォンなど既存のデバイスを利用できます。

お気軽に参加できます。

19:00開始予定です。接続は15分前から可能です。



直接会場にお越しの参加者へ

右の図が会場です。(駐車可能です。)

香川教育文化研究所

760-0004

香川県高松市西宝町2丁目6番40号

香川県教育会館 6F 602号

TEL 087-087-8480

fax 087-835-2723



香川県教育会館 3階会議室
香川県高松市西宝町2丁目6-40

申込み方法



- 1 左 QR コードを読み取ります
- 2 最上位の「メール作成画面はこちら」をタップ。
- 3 メール作成画面に移動
- 4 必要事項を記入 以下赤文字は例です。

名前：山田 太郎

所属校：丸亀市立〇〇小学校

参加方法 (ZOOM or 会場) ZOOM のアプリで参加希望

平井弁護士に取り上げて欲しい話題等ありましたら以下に書き込んで下さい。

無理なクレームで、毎日保護者に来校されて困っています。良い解決策を教えてください。
ただきたい。etc

保護者から学習権の侵害と訴えられた。
そもそも学習権って？



いじめで不登校。
学校に法的責任はあるの？
そもそもいじめだったの？



みんなで考えてみませんか？



毎日同じクレームを学校に電話をかけてくる。
校務に支障が・・・。
もう電話が鳴るたびに、落ち着かない。
もう限界だ……。どうしたら……。

暴れている児童を落ち着かせようとしたら、児童がけがをしてしまった。
これって体罰？懲戒？
自分もけがをしてるのに……